

勤労青少年のための教養講座 & スポーツ教室

1010112

対象 市内在住・在勤の勤労青少年(30歳未満)

※定員に満たない場合は30歳以上も対象

受講料 無料(教材費は実費負担)

申込み 土・日曜日、祝日を除く、7月6日(月)から31日(金)までに、受講申込書に教材費を添えて産業振興課商工振興係へ

※30歳以上の人は7月13日(月)から受け付け開始



問合せ 産業振興課商工振興係 ☎内線 5 0 0 5

曜日	講座・教室名	とき	ところ	講師	定員(先着順)	教材費
月	パドルテニス	8月24日～12月14日 午後7時～9時(全15回)	勤労青少年体育センター	大島一克さん	20人	300円
火	シルバーアクセサリ	9月1日～11月17日 午後7時～9時(全10回)	市民活動センター(テラス沼田6階)	橋本明彦さん	6人	3,000円
	バドミントン	8月25日～12月15日 午後7時～9時(全15回)	勤労青少年体育センター	佐藤圭さん	20人	500円
水	英会話初級	9月2日～12月9日 午後7時～9時(全15回)	市民活動センター(テラス沼田6階)	グレッグ・パウアーさん	15人	なし
	アレンジメントとお花の寄せ植え	9月9日～11月18日(隔週) 午後7時30分～9時(全6回)	市民活動センター(テラス沼田6階)	石山誠一さん	12人	9,000円
	ヨガ	9月2日～11月4日 午後7時30分～9時(全10回)	ミズノウェルネス沼田(テラス沼田7階)	高澤妙子さん	15人	新規1,100円
	テニス	8月26日～12月2日 午後7時～9時(全15回)	勤労青少年体育センター	東宮邦夫さん	20人	1,000円
木	英会話中級	9月3日～12月10日 午後7時～9時(全15回)	市民活動センター(テラス沼田6階)	グレッグ・パウアーさん	15人	なし
	書道	8月27日～12月3日 午後7時～9時(全15回)	市民活動センター(テラス沼田6階)	星野青龍さん	15人	新規1,000円 継続500円
	フラダンス	8月20日～10月22日 午後7時～8時30分(全10回)	ミズノウェルネス沼田(テラス沼田7階)	佐藤とし江さん	15人	なし
	トランポピクス	8月20日～10月8日 午後7時30分～9時(全8回)	ミズノウェルネス沼田(テラス沼田7階)	小野里順子さん	15人	なし
	いきいきエアロビク	10月15日～12月17日 午後7時30分～9時(全10回)	ミズノウェルネス沼田(テラス沼田7階)	須田浩子さん	15人	なし
金	卓球	8月28日～12月4日 午後7時～9時(全15回)	勤労青少年体育センター	風間忠さん	30人	500円
	社交ダンス	8月21日～10月23日 午後8時～9時30分(全10回)	ミズノウェルネス沼田(テラス沼田7階)	石坂久幸さん	15人	なし

消防士採用試験案内

問合せ 利根沼田広域消防本部総務課 ☎22-3133

職種	採用予定人員	主な勤務地	受験資格	申込方法	提出書類など	試験日など		給料 諸手当
						第1次試験	第2次試験	
消防士A(消防職)	6人程度 ※令和3年4月1日採用予定	利根沼田広域消防本部および各消防署など	◇日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人 ◇高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ◇平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ◇視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上、色覚が正常であり、聴力が左右とも正常であること ◇採用された場合、利根郡内および沼田市内に居住し得る人 ◇消防士Bは、救急救命士免許を有する人、または令和3年3月末までに取得見込みの人	【申込書】 下記提出先で配布の申込書を使用 【申込期間】 土・日曜日、祝日を除く7月3日(金)から8月24日(月)までの午前9時～午後5時 ※郵送の場合は8月24日(月)必着 【提出先】 利根沼田広域消防本部総務課(中央消防署2階)〒378-0056 沼田市高橋場町2049-1	◇申込書(写真貼付) ◇受験票(写真貼付) ◇最終学校の成績証明書 ◇返信用封筒2通(84円切手添付、宛名明記)	【試験日】 9月20日(日)午前9時 【試験場所】 利根沼田文化会館 【試験内容】 適性検査、教養試験、作文	【試験日】 10月17日(土)午前9時30分 【試験場所】 ※利根沼田広域消防本部集合 【面接】 【試験日】 10月下旬予定 ※1次合格者に別途通知	【給料(予定)】 高校卒 150,600円 大学卒 182,200円 ※学歴、経験年数により加算あり 【諸手当】 期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当など
消防士B(救急救命士)						【合格発表】 利根沼田文化会館前の掲示板に掲示と合格者へ通知		

1001959

市の制度融資をご利用ください

問合せ 産業振興課産業振興係 ☎内線 5 0 0 3

資金名	融資対象	資金使途	限度額	期間	利率	申し込み
①小口資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業団体が市税を完納している人。ただし、個人事業者については、市内に1年以上居住している人	運転資金 設備資金	1,250万円	運転 6年以内 設備 8年以内 (うち据え置き6カ月以内)	1.8%	群馬銀行 東和銀行 利根郡信用金庫 北群馬信用金庫
②特別小口資金	従業員20人以下(商業、サービス業は5人以下)の小企業者。ただし、過去1年間に市民税所得割が課税され完納している人で、他の保証付融資を利用していない人					
③中小企業設備近代化資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体が市税を完納している人	設備資金	1,500万円	8年以内 (うち据え置き1年以内)	1.8%	あかぎ信用組合 ぐんまみらい信用組合 (市内店舗に限る)
④中小企業経営振興資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体が市税を完納している人	運転資金(経営安定化目的)	中小企業者 1,500万円 中小企業団体 2,000万円	6年以内 (うち据え置き1年以内)	1.8%	
⑤勤労者生活資金	市内に1年以上居住、または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者で、前年の源泉徴収票と所得証明書などが提出でき、資金の償還が確実と認められる人	医療費、冠婚葬祭費、教育費、災害復旧費、耐久消費財購入費、育児・介護休業に伴う生活費	300万円	10年以内	2.1% (育児・介護、教育費は1.9%)	中央労働金庫沼田支店

※制度融資の申し込みは、随時受け付けています

※上記①②については、保証料の一部を県と市が補助します

※上記③④については、保証料の一部と支払利子の3分の1を3年間、市が利子補給します。なお、④については、セーフティネット保証および危機関連保証の規定に基づき市長の認定を受け、9月末までに、本資金の融資の実行を受けた場合、支払利子の全額を5年間、市が利子補給します

1003599 創業者融資信用保証料補助金および利子補給金

対象融資制度
 ○群馬県創業者・再チャレンジ支援資金
 ○日本政策金融公庫実施の新規創業資金、女性、若者/シニア起業家支援資金、新創業融資制度
 ○市内金融機関が実施する、右に記載の創業資金の標準的な条件に準じるもの

対象者・要件
 △実行時に、新たに創業する人または創業後1年未満の人
 △法人 市内に新たに本店または主たる事業所を設置していること
 △個人 市内に事業所を設置し、市内に居住していること
 △引き続き市内で事業を営むこと
 △法令に基づく許認可を取得していること
 △市税を完納していること
補助金・補給金の額
 △信用保証料補助金 信用保証協会へ支払った信用保証料の全額を補助
 △利子補給金 融資を受けた日から3年間の利子を補給
申請・問合せ 対象融資を受けた日から2カ月以内に必要

書類を添付し、産業振興課産業振興係 ☎内線 5 0 0 2

労働保険年度更新期間延長
 年度更新申告書集受付中止

労働保険(労災保険および雇用保険)の年度更新(平成31年度(令和元年度)確定保険料、令和2年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続きは、8月31日(月)までに行ってください。

7月8日(水)～10日(金)に県内労働基準監督署(一部監督署を除く)にて開催を予定していました「年度更新申告書集合受付」は、中止となりました。

申請方法 労働基準監督署・群馬労働局労働保険徴収室の窓口、郵送または電子申請

申請書類 手続きに必要な申告書類は、厚生労働省から申告手続き期間に間に合うよう各事業主へ送付されます

注意事項 手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがあります

問合せ 群馬労働局総務部労働保険徴収室 ☎027-896-4734

(広告)